



令和5年1月31日

県政記者クラブ加盟社各位

生活環境部一般廃棄物課
環境共生課

「福島県環境アプリ」における省エネルギー一月間の取組について

ごみ減量化及び省エネルギーを推進するための「福島県環境アプリ」において、CO₂排出削減に関するユーザー全体の取組成果を「見える化」する機能を新たに追加するなど、省エネルギー一月間の取組を行いますのでお知らせします。

記

1 「見える化」機能の追加

アプリ内のエコアクションと電気使用量の入力データを元にCO₂排出量を算定し、前年同期と比較した削減効果を数値とビジュアルで表示する。これにより、アプリユーザーの取組意欲を高め、家庭部門のCO₂排出削減の取組拡大を図る。

開始日：令和5年2月1日（水） ※バージョン1.10.0で公開

(1) 集計期間

四半期毎に集計するものとし、期間内は毎月2回程度、時点集計する。なお、初回は、令和5年2月から3月を集計期間とする。

(2) 集計方法

ア エコアクションに「先月と前年同月の電気使用量を入力する」を追加し、集計期間内の電気使用量を元に、CO₂排出削減量を算出する。

イ エコアクション「入浴時のシャワーをこまめに止めた」「こまめにスイッチオフした」の集計期間内の全ユーザーのタップ数からCO₂排出削減量を算出する。

ウ アとイを合算する。（重複分は調整する。）

(3) 削減効果の表示

時点集計結果又は四半期毎の集計結果を次ページのとおり表示する。なお、福島県に木が生い茂っていくビジュアルは6段階で表示する。

2 省エネルギー一月間のエコアクションについて

(1) ポイントの増量

「省エネルギー一月間」の2月は、「我が家の節電術を共有しよう」の投稿に15ポイントを付与する。（通常は10ポイント。20ポイントから抽選の応募に利用できる。）

(2) 福島省エネ家電購入応援キャンペーン連動エコアクションの実施

1月26日に参加店舗の募集を開始した福島省エネ家電購入応援キャンペーンの購入期間開始に連動して、2月27日よりキャンペーンを活用して購入した省エネ家電の写真にコメントを付した投稿に100ポイントを付与する1回限りのエコアクションを実施予定。（通常10～15ポイント。）

省エネルギー月間（毎年2月）

昭和52年に“資源とエネルギーを大切に作る運動本部”により制定。従前より行われていた「省エネルギーの日（2月1日）」と工場を対象とした「エネルギー管理強調月間（1月から3月）」を一般消費者、官公庁を含めて拡大し、厳冬期に当たる2月中を取組期間としたもの。

その他、「省エネルギーの日（毎月1日）」、「夏の省エネルギー総点検の日（8月1日）」、「冬の省エネルギー総点検の日（12月1日）」を省エネルギーの環境記念日として定めている。

○ 削減効果の表示画面



問い合わせ先

- アプリの機能追加に関すること
一般廃棄物課 総括主幹兼副課長 菅野 智也
電話 024-521-7327
庁内内線 2781
- 温暖化対策・省エネルギーに関すること
環境共生課 副課長兼主任主査 鈴木 章寛
電話 024-521-8515
庁内内線 2867